

平成28年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況について

消費税率(国・県)8%への引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費の財源とし、その充当について明らかにすることとされておりますので、以下のとおり明示します。

平成28年度決算額 【うち社会保障財源化分】

地方消費税交付金 112,718 千円 47,849 千円

(単位：千円)

事業名		事業費	うち一般財源 ()は、増収分交付金充当額	
社会福祉	児童福祉事業 (保育関係経費、子ども医療費など)	387,554	180,284	(17,704)
	高齢者福祉事業 (自立継続サポート事業、老人施設 入所経費など)	36,841	33,468	(3,349)
	障害者福祉事業 (障害福祉サービス等給付事業、自 立支援医療給付費など)	154,912	51,090	(5,263)
小 計		579,307	264,842	(26,316)
社会 保 険	国民健康保険	59,468	30,618	(2,870)
	介護保険	72,900	72,900	(7,659)
	後期高齢者医療	86,997	73,927	(7,177)
小 計		219,365	177,445	(17,706)
保 険 衛 生	予防対策事業 (予防事業)	15,668	15,661	(1,435)
	健康対策事業 (健康増進事業、がん検診推進事業 など)	27,375	23,961	(2,392)
小 計		43,043	39,622	(3,827)
合 計		841,715	481,909	(47,849)

※事務費、事務職員の人件費(特別会計への事務費、人件費繰出しを含む)は、事業費から除いています。